

# しんかんきょう

公益社団法人神奈川県環境保全協議会

2018. 7  
第 142 号



「夏の朝に見つけたもの」 Photo in Hadano City by Eiji Kanda

- 第 6 回定時総会、記念講演の開催報告
- 会員事業所が環境保全表彰(会長表彰)、県地域県政総合センター所長表彰を受賞しました！
- 特集「生物多様性の保全の取組 ～地域の協創でSATOYAMAの恵みを次の世代へ 日立ITエコ実験村～」
- 新技術紹介は三菱電機㈱から、混合プラスチック選別技術と自己循環リサイクルについて

3,000社が選んだ安心の実績

# 産業Navi

# 効果ある

# ホームページづくります!



月額わずか

# 3,000円!

# 制作料無料

※制作内容により別途、料金がかかる場合があります。

低コストで運用できる

検索に強い!

産業Navi ホームページは  
**Yahoo!・Google等の**  
キーワード検索で  
**上位に表示**されやすい!



すでにホームページをお持ちでも  
**SEO対策として役立ちます!**  
▲自社ホームページへの誘導

- ✓ スマホ対応
- ✓ 修正料 **すべて込み!**
- ✓ サーバー代 など

制作・修正  
**安心!**  
**簡単!**

安心の手厚いサポート  
が大好評!  
**修正は月1回まで無料。**  
SEO相談にも親切に対応。

## 産業Naviでは、がんばる元気な中小企業を応援しています。



かながわ  
産業Navi大賞2017表彰式

今年も応募総数47社の中から選ばれた様々な分野で活躍している  
中小企業者・小規模事業者を表彰いたします。

### かながわ「産業Navi大賞」2018 表彰式

- ▶開催日時：平成30年9月6日(木) 14:00～
- ▶会場：県民共済みらいホール(JR「桜木町」駅 徒歩約5分)



基調講演 (参加費無料)

『町工場の全社員が残業ゼロで年収600万円以上もらえる理由』

講師：株式会社吉原精工 会長 吉原 博氏

詳しくは **産業ナビ** 検索 [www.navida.ne.jp/sangyo/](http://www.navida.ne.jp/sangyo/)

福祉振興財団 ☎045-671-7125

かながわ中小企業パートナー  
一般財団法人 神奈川県経営者福祉振興財団  
神奈川県福祉共済協同組合



# 会報 しんかんきょう も く じ

平成30年 7 月 No.142

1	高橋会長あいさつ .....	2
	公益社団法人 神奈川県環境保全協議会 会長 高橋 徹	
2	環境農政局長就任のごあいさつ .....	3
	神奈川県環境農政局長 玉木 真人	
3	第 6 回定時総会の開催結果 .....	4
	協議会事務局	
4	平成30年度環境保全表彰（会長表彰）の受賞報告 .....	7
	協議会事務局	
5	第 6 回定時総会記念講演の開催報告 .....	8
	協議会事務局	
6	平成30年度神奈川県地域県政総合センター所長表彰の受賞報告 .....	9
	協議会事務局	
7	特集 生物多様性の保全の取組 .....	10
	— 地域との協創で、SATOYAMAの恵みを次の世代へ 日立ITエコ実験村 — 株式会社日立製作所 システム&サービスビジネス統括本部 環境推進本部	
8	新技術紹介 .....	12
39	混合プラスチック選別技術と自己循環リサイクル 三菱電機株式会社	
9	会員事業所訪問「お元気ですか？」 .....	14
31	K Y B 株式会社 相模工場 協議会事務局 山崎 美紀	
10	法令・行政動向	
(1)	平成30年度環境農政局における予算及び主要事業について .....	16
	神奈川県環境農政局総務室	
(2)	水質事故の発生状況と未然防止のための事業活動における留意点について .....	18
	神奈川県環境農政局環境部大気水質課	
(3)	廃棄物行政における課題等と改正法の概要について .....	20
	神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課	
(4)	かながわスマートエネルギー計画の取組について .....	22
	神奈川県産業労働局産業部エネルギー課	
11	わがお国自慢・事務局だより .....	24

# 会長あいさつ



公益社団法人 神奈川県環境保全協議会  
会長 高橋 徹

(日産自動車(株) 理事)  
追浜工場 工場長

日頃より、私ども協議会の運営に対しまして、会員企業の皆様や県をはじめとする関係行政機関の皆様から、多大なご理解、ご協力をいただき、これまで、公益社団法人の目的達成のための事業を着実に進めることができています。

ここに、関係者の皆様に対しまして心よりお礼申し上げます。

私どもの協議会は、昭和53年の設立で、平成25年4月からは公益法人として、公益目的事業にも力を注いだ事業展開に努め、設立以降40年にわたり、時々の環境課題の解決に向けて様々な事業に取り組んでまいりました。

平成30年4月現在の会員数は約300会員で、業界を代表する企業やその高い技術水準が内外から評価されている企業なども多く存在し、これまで長年の取組実績と相まって、神奈川県を代表する事業者団体として、県施策の周知や法令研修の実施など、様々な場面で環境保全の向上に協力をさせていただいています。

環境問題は、産業公害から都市化の進展に伴った公害問題を経て、最近では、地球規模の環境問題が注目されています。こうした複雑化、多様化した問題解決のために法整備が進められる中、私たち企業に求められる役割、責任もこれまでも増して重いものになってきていると感じています。

こうした背景を受けて、私ども協議会としては、環境課題の本質を的確に捉え、その解決に向けて、会員の持つ智恵と技術を結集して、質の高い研修事業に取り組むなど、会員の皆様に満足していただけるサービスを提供していくことが役割と強く認識するところです。

今後も、行政機関の皆様からのご指導の下、会員企業が相互に連携・協力して、必要で役立つ環境情報を発信していくことで、神奈川県環境保全の向上につなげることができればと考えています。

終わりに、公益法人としての役割をしっかりと果たすことができるよう、会員企業の皆様、県をはじめとする関係行政機関の皆様には、引き続き、円滑な運営に対するご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



## 就任のごあいさつ



環境農政局長 玉 木 真 人

公益社団法人神奈川県環境保全協議会の皆様には、日ごろから本県の環境行政の推進にご理解、ご協力をいただいております。心からお礼申し上げます。

私は、昭和59年に入庁し、水質保全課に配属されて以降、資源循環課長、環境農政局総務室企画調整担当課長、環境農政局総務室長等を経て、現職に就任しました。

今回改めて県職員として環境分野に携わる機会をいただき、神奈川県環境保全協議会の皆様とともに、地域の環境の保全に取り組んでいけることを光栄に存じております。

さて、県では「いのち輝くマグネット神奈川」の実現に向けて、「かながわランドデザイン第2期実施計画」を平成27年7月に策定し、今年度は計画期間の最終年度を迎えています。

この間、環境分野では「次世代につなぐ、いのち輝く環境づくり」を基本目標とした、新たな「神奈川県環境基本計画」を平成28年3月に策定し、この目標を達成するために「持続可能な社会の形成」「豊かな自然環境の保全」「神奈川の子カラとの協働・連携」の3つの分野を設定して、地球温暖化対策、資源循環の推進、自然環境の保全など様々な環境保全対策に取り組んでいます。

また、2015年の国連サミットでは、2030年までの「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals: SDGs)が全会一致で採択されました。SDGsは、持続可能な社会を実現するためには、様々な取組が連動していかなければならないというもので、「気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」など17の目標が掲げられています。

県でも、健康医療、食や農業、エネルギー、環境、教育などを一体的かつ相互に連携しながら取り組んでおり、こうした様々な分野の連携によって持続可能な未来を創造しようとする県の方向は、SDGsと軌を一にするものと考えています。

SDGsという新しい流れの中で、県民、企業、NPO等の皆様と連携・協働しながら、県の取組をさらに深化させ、神奈川の環境保全を図っていきたくと思います。

今後とも、多岐にわたる環境問題に的確に対応し、社会や経済と調和した統合的な取組を進めていくためには、自然と共生した環境負荷の少ない循環型社会の実現に取り組む、神奈川県環境保全協議会と会員の皆様のお力を欠かすことはできません。

引き続き、皆様方におかれましては、環境保全の取組の牽引役として一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人神奈川県環境保全協議会のますますのご発展と、会員の皆様のご活躍をお祈り申し上げまして、就任のごあいさつといたします。

# 第6回定時総会の開催結果

## 1 定足数の確認

平成30年5月25日（金）、「県民共済みらいホール」において、「第6回定時総会」を開催しました。この総会には、正会員総数276会員中、74会員が出席、委任状提出が150会員で、総会開催には、総正会員数の過半数の出席が必要とされる「定款第18条の定足数」を満たしての開催となりました。

## 2 開会・主催者あいさつ

進行役の渡邊理事（東芝機械株式会社相模工場）の宣言により開会、冒頭、高橋会長（日産自動車株式会社追浜工場）のあいさつが行われました。



渡邊理事



高橋会長

## 3 来賓紹介、あいさつ

公務ご多忙の中、ご来賓としてご臨席を賜りました玉木神奈川県環境農政局長、山崎環境部長、太田環境計画課長、加藤大気水質課長、長谷川資源循環推進課長及び小林環境科学センター所長のご紹介の後、来賓を代表して、玉木環境農政局長からお祝辞を頂戴しました。



玉木環境農政局長

## 4 議長選出

議長の選出では、司会者からアンリツ(株)高杉理事が議長に指名されました。



高杉議長



## 5 議事

- (1) 第1号議案の「平成29年度事業報告について」及び第2号議案の「平成29年度収支決算報告について」は、一括審議とされ、事務局から説明を行いました。その後、株式会社旭商会の根本監事から、帳簿類を調査した結果、適正に執行されている旨の会計監査報告が行われました。

その後、質疑、意見などを会場に求めたところ、特段の発言はなく、第1号議案「平成29年度事業報告について」及び第2号議案「平成29年度収支決算報告について」は、原案のとおり承認されました。

- (2) 続いて第3号議案の「任期満了に伴う役員の選任について」事務局からの説明の後、会場に質疑、意見などを求めたところ、特段の発言はなく、第3号議案「任期満了に伴う役員の選任について」は、原案のとおり承認されました（平成30年度からの役員体制につきましては6ページに掲載してありますのでご参照ください。）。

なお、総会終了後には第1回臨時理事会を開催し、高橋会長、金武副会長、川上副会長理事及び塩谷常務理事が選定されました。総会の内容ではありませんが、この紙面でご報告させていただきます。



根本監事

## 6 報告事項

続いて、3月に開催した理事会で承認をいただきました「平成30年度事業計画」及び「平成30年度収支予算」について報告を行いました。

平成30年度事業計画では、事業の効率化や経費節減対策、また、会員の皆様からのご意見、ご要望を受けた見直しを行いました。また、予算に関しましても、事業見直しの結果を反映させた予算措置となっています。

ここで、平成30年度事業の主な見直しの内容についてご報告いたします。

新規研修の導入と既存研修の一部見直しを行いました

ISO14001 2015版への的確な対応のため、公害防止管理者研修会から、環境実務担当者研修会を分離しました。それに伴って公害防止管理者研修会の内容を見直しました。また、環境実務に携わる皆様を対象に「油漏洩時の対応研修」を新たに企画します。

会報誌の発行を年1回にしました

年に3回発行してきた会報誌「しんかんきょう」を年に1回の発行とします。これまで会報誌で提供してきた情報は、新たに整備する「会員向けメール配信サービス」とHPの充実で対応していきます。

条例規程集の発行をします

平成15年度に発行した「神奈川県生活環境の保全等に関する条例規程集」を平成30年版に編集し、皆様に販売することにしました。

## 7 議長解任

予定していたすべての議事が終了し、高杉議長は解任となりました。

## 8 閉会

金武副会長（富士フィルム株式会社神奈川工場）から閉会あいさつを行い、第6回定時総会は閉会となりました。



金武副会長

[写真提供] 金川博俊氏（日立オートモティブシステムズ(株)厚木事業所）  
神田英治氏（環境保全アドバイザー）

## 平成30年度・31年度の役員体制

役職名	氏名	所属	役職
理事	高橋 徹	日産自動車(株)追浜工場	理事 工場長
理事	金武 哲史	富士フイルム(株)神奈川工場	神奈川工場長
理事	川上 彰久	(株)さんこうどう	代表取締役
理事	塩谷 映雄	(公社)神奈川県環境保全協議会	事務局長
理事	加藤 達也	(株)オカムラ生産本部追浜事業所	事業所長
理事	奥井 秀明	三菱電機(株)鎌倉製作所	製造管理部 製造企画課 専任
理事	加藤 政裕	中外製薬(株)鎌倉事業所	研究本部業務推進部 鎌倉事業所所長代理
理事	菊地原秀光	アマノ(株)相模原事業所	部品製造部長
理事	高杉 和宏	アンリツ(株)	環境・品質推進部 環境推進チーム担当部長
理事	加賀谷 努	ソニー(株)厚木テクノロジーセンター	厚木総務部 マネジャー
理事	渡邊 浩司	東芝機械(株)相模工場	相模業務担当 参事
理事	村田 啓	トピー工業(株)綾瀬製造所	設備技術部 保全技術グループ 主査
理事	尾高 恵吾	(株)ニコン相模原製作所	所長
理事	金川 博俊	日立オートモティブシステムズ(株)厚木事業所	環境安全防災センタ 環境管理グループ 主任技師
理事	山田 慶造	いすゞ自動車(株)藤沢工場	労務部 総務安全健康グループ 藤沢安全健康管理 指導職
理事	小島 利春	市光工業(株)ライティング事業本部 伊勢原製造所	人事総務課
理事	佐藤 裕稔	関西ペイント(株)平塚事業所	事務部安全環境グループ 課長
理事	伊賀 祐人	田中貴金属工業(株) 化学回収カンパニー湘南工場	品質管理セクション マネージャー環境管理責任者
理事	稲田 秀樹	JX金属(株)倉見工場	環境安全室 主任技師
理事	村上 安英	日産車体(株)	安全環境部 シニア・スタッフ
理事	高橋 毅	(株)日立製作所 ITプロダクツ統括本部	生産技術部 環境・施設統括室 室長
理事	須藤 忠司	三菱ケミカル(株)平塚事業所	環境安全部
理事	山崎 健二	花王(株)小田原事業場	安全・環境グループ 課長
理事	南場 徹也	(株)クボタケミックス小田原工場	EMS事務局
理事	嶋 敏彦	三菱ケミカルハイテクニカ(株) 小田原テクノセンター	技術管理部 環境安全グループマネジャー
理事	江口 敦彦	富士ゼロックス(株)竹松事業所	総務部環境経営グループ
監事	黒田 茂	味の素(株)川崎事業所	川崎事業所次長 兼 総務・エリア管理部 安全・環境グループ長
監事	根本 敏子	(株)旭商会	代表取締役



# 平成30年度環境保全表彰（会長表彰）の受賞報告

協議会事務局

平成30年5月25日（金）に開催した総会の終了後に、平成30年度「公益社団法人神奈川県環境保全協議会環境保全表彰（会長表彰）」の表彰式を執り行いました。

この会長表彰は、環境保全の進展に努め、その実績が優れていると認められる会員事業所を会長が表彰するもので、昭和54年から毎年行っているものです。

次の7事業所（順不同）が平成30年度の会長表彰受賞と決定しました。

三菱電機株式会社情報技術総合研究所、 いであ株式会社国土環境研究所、 有限会社飯室商店、 人の森株式会社華蔵工場、 株式会社トノックス、 東洋工機株式会社本社平塚工場、 シンコー技研株式会社山北工場

受賞の皆様にお祝いを申し上げますとともに、今後も益々のご発展を祈念いたします。



前列左から二人目に高橋会長、会長の左隣りは玉木神奈川県環境農政局長、その隣りはシンコー技研株式会社府川氏、高橋会長の右隣りは、有限会社飯室商店飯室氏、後列は、左から東洋工機株式会社本社平塚工場小島氏、株式会社トノックス大坪氏、人の森株式会社華蔵工場高橋氏、いであ株式会社国土環境研究所島田氏、三菱電機株式会社情報技術総合研究所飯干氏

県産材の表彰状を贈呈

県産ヒノキを使用し、レーザーで文字を焼き付けたもので、木材の材質がそのまま生かされ、ヒノキ特有の香りが特徴です。

足柄上郡大井町『堀内ウッドクラフト』製

<http://www.horiuchiwoodcraft.com/>



## 第6回定時総会記念講演の開催報告

平成30年5月25日（金）に開催した総会の後には恒例の記念講演を開催しました。

この講演は、広く会員以外の皆様にもお声掛けして開催するもので、当日は、自然保護関係の取組に携わっている団体の方、行政関係の方、県民の皆様など、100名を超える参加者の下で盛大に開催することができました。

講演会の講師は、研究開発法人国立環境研究所 生態リスク評価・対策研究室長の五箇公一先生にお願いしました。五箇先生は、近年、「ヒアリ」などの外来生物が社会問題となったこともあって、マスコミにも数多く出演されています。

先生は、京都大学農学部農林生物学科卒業後、同大学大学院農学研究科昆虫学専攻修士課程修了、宇部興産入社後は、殺虫剤、殺ダニ剤の研究開発に携わり、その後の1996年から、現在の国立環境研究所に転じています。著書には『クワガタムシが語る生物多様性』など多くを出版されています。

講演会は「外来生物防除の最前線～いかに減らして根絶するか～」と題してご講演いただきました。

現状において、身近な自然が侵略的外来生物に置き換えられている状況があること、こうした外来生物の問題は、貿易の自由化以降に顕著になったこと、また、身近なアライグマ問題は、農作物被害に止まらず人畜共通伝染病の蔓延の観点での懸念もあり、野生生物の移動・侵入は、寄生生物や病原体のリスク増大のための感染症対策も重要になってくるという注意喚起もありました。

さらには、クワガタムシの分布と遺伝子解析、かび、寄生虫から狂犬病の話に至るまで、様々な話題で、興味深く拝聴することができました。

講演時間も予定した60分を超過して、会場撤収時間が心配されるほど熱心にご講演いただき、参加者も先生のご講演内容を熱心に聞き入っていました。先生には感謝しています。



【写真提供】神田英治氏（環境保全アドバイザー）



# 平成30年度 神奈川県地域県政総合センター所長表彰の受賞報告

協議会事務局

この表彰は、「大気・水・土壌環境の保全」や「環境整備」の進展に努め、その業績が、広く県民の模範となる事業所を地域県政総合センター所長が表彰するものです。

各地区部会から推薦のあった候補事業所の中から、湘南地域、県央地域及び県西地域の各地域県政総合センター管内の事業所を推薦したところ、平成30年度は、次のとおり、3事業所が受賞となりました。皆様、受賞おめでとうございます。

## 【湘南地域県政総合センター所長表彰】

事業所名：株式会社HGSTジャパン藤沢事業所  
(藤沢市桐原町1番地)

表彰区分：大気・水・土壌環境保全の部

表彰日：平成30年6月12日(火)

功績の概要：

法定基準値よりも厳しい基準値で管理を行っています。



## 【県央地域県政総合センター所長表彰】

事業所名：ネボン株式会社厚木事業所  
(厚木市上古沢411)

表彰区分：大気・水・土壌環境保全の部

表彰日：平成30年6月12日(火)

功績の概要：

使用化学物質の積極的削減や塗装排水処理の徹底などに取り組んでいます。



## 【県西地域県政総合センター所長表彰】

事業所名：ナス・産業株式会社足柄工場  
(足柄上郡山北町谷ヶ970-23)

表彰区分：大気・水・土壌環境保全の部

表彰日：平成30年6月25日(月)

功績の概要：

環境管理事業所として適切な環境管理が行われています。





## 地域との協創で、SATOYAMAの恵みを次の世代へ



株式会社日立製作所 システム＆サービスビジネス統括本部 環境推進本部

### <ITエコ実験村の概要>



【エコ村の全景】

日立の情報・通信部門では、2011年4月、神奈川県秦野市に開設した日立ITエコ実験村（生き物の里第5号\*1：以下、「エコ村」表記）において生態系保全（生物多様性保全）の活動として、里地里山の保全やITを活用した環境情報の収集、環境教育・啓発などを実施しています。地域住民や会社OB、従業員へ働きかけを行い、生き物の里を保全するボランティア団体を発足し、地域と一体になってエコ村の保全活動を展開。さらに神奈川県や秦野

市、大学と連携して、地域のこども園、小学校、県内高校の生徒ならびに従業員とその家族への環境学習・教育活動を支援しています。

### <背景とねらい>

日立の環境ビジョンがめざす社会のあるべき姿「低炭素社会」「高度循環社会」「自然共生社会」のうち、「自然共生社会」を実現するための代表的となる活動を検討し、秦野市にエコ村を開設しました。エコ村は、開設前には耕作放棄地でしたが、その様な環境のなかにも神奈川県における希少な生き物が生息していたため、その希少種を守り、生き物の生息数を増やすため、その地を保全の場として選びました。また、人の手で保全をするだけでなく、本業である情報・通信部門の強みを活かし、ITが生態系保全にどのように役立つのか実証・検討しています。

地域の身近な課題を解決することが社会イノベーション事業であると考え、地域と協創しながら里山の恵みを次の世代へつなげるための貢献活動を進めています。

### <人々と共に生態系保全への取り組み>



アカハライモリ  
(絶滅危惧Ⅰ類)



ホトケドジョウ  
(絶滅危惧ⅠB類)

エコ村には神奈川県のレッドリストデータブック（2006）に掲載されている希少な生き物が生息しています。左の写真以外にも、サシバ（絶滅危惧 類）、サンコウチョウ（絶滅危惧 類）、ヒバカリ（準絶滅危惧）などの生き物を確認しています。これらの生き物を保全しながら生き

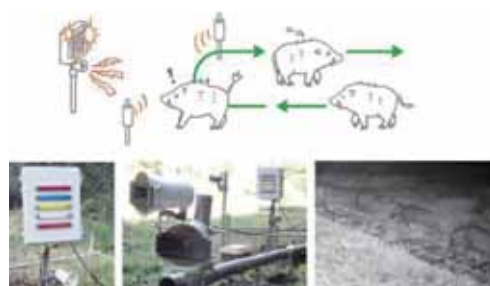
物の種類や数を増やすため、地域住民やボランティア、従業員などが、代表的な水辺となる田んぼを再生し、小川や池、湿地や草地などを保全するなど、それぞれの知恵と技術を持ち寄り運営しています。

### <IT技術が生態系保全に役立つか実証実験中>

IT技術が、生態系保全にどのように役立ち、地域課題の解決につながるのか、IT機器をフィールドに設置し実証実験を行っています。現在実験中の代表的な2つのITソリューションの取り組みを紹介します。

## 1. 新鳥獣害対策ソリューション\*2

鳥獣による農作物の被害を防ぐために、センサ・音・光を融合させた忌避装置と監視通報ならびに画像・動画をクラウドで管理するサービスを統合したソリューションです。標準仕様では、フィールドに設置したセンサーで動物を感知した時に、光と大きな音を出して鳥獣を忌避させますが、住宅が隣接する農地での使用を想定し、エコ村では人の耳には聞こえない周波帯でも実験を行い、鳥獣の忌避効果についての検証をしています。



新鳥獣害対策ソリューションのイメージ図と画像

## 2. 「農業IoT e-kakashi」\*3を活用した環境情報の見える化

エコ村では稲作を実施しています。田んぼに設置した e-kakashi 子機のセンサーで温度・湿度、日射量、土壌水分量などを収集し、取得したデータを e-kakashi 親機を経由してクラウド上で管理します。農作物の栽培に必要なデータを閲覧・分析し、稲作の品質向上に役立てています。エコ村では、地域の特性に合わせた稲作の知識を蓄え、その地域農家が持つノウハウをレシピ化し、その地域で初めて農業を行う人でも稲作ができることをめざしています。



e-kakashi 子機と画面イメージ

## <里山の恵みを次の世代へ（環境教育）>

農業や生き物に詳しい専門家による、農耕体験や自然観察などを通じて、子どもたちへ自然を大切にすることを育む支援を行っています。代表的な活動は以下の通りです。

- ・地域の園児や小学生を対象とした稲作・サツマイモの農耕体験や自然観察
- ・神奈川県内の高校生を対象とした環境学習バスツアーで里地里山保全についての学習
- ・従業員とその家族を対象とした稲作体験と自然観察
- ・近隣大学の生き物研究



従業員田植え体験



自然観察

## <今後の活動について>

地域のさまざまな課題解決に向けた新たなITの実証実験、神奈川県や秦野市と連携した環境教育の支援の継続、エコ村を通じて生態系保全の大切さをより多くの人たちに認知していただけるよう広報活動を推進していきます。



この事業は「国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB - J）」が推奨する事業として認定を受けています。

## 日立ITエコ実験村ホームページ

<http://www.hitachi.co.jp/iteco/>

検索エンジンで「日立ITエコ実験村」と入力すると情報がでます

\*1: 生き物の里は、秦野市みどり条例で秦野市より認定を受けた場所です。

\*2: 「新鳥獣害対策ソリューション」は、(株)北海道日立システムズの動物忌避システムです。  
[http://www.hokkaido-hitachi-systems.co.jp/industry\\_public\\_1/index.html](http://www.hokkaido-hitachi-systems.co.jp/industry_public_1/index.html)

\*3: 「農業IoT e-kakashi」はソフトバンクグループのPSソリューションズが提供する農業IoTソリューションで、日立は機器開発とクラウド環境を提供しています。<http://www.e-kakashi.com/>



## 混合プラスチック選別技術と自己循環リサイクル

### 1. はじめに

2001年4月より本格施行された家電リサイクル法により、使用済みの家電製品（エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機の4品目）から鉄、銅、アルミ、プラスチックなど様々な資源が回収されリサイクルされている。中でもプラスチックは、枯渇していく石油資源から作られ、廃棄時に単純に燃やしてしまうと大量の二酸化炭素を発生し地球温暖化へつながるため、これをリサイクルすることは極めて重要な課題である。

三菱電機は、長年の研究開発の結果、プラスチックのなかでも特にリサイクルが困難な破碎混合プラスチックから高純度のPP、PS、ABSを分離回収する技術を確立し、運用している。

### 2. 微破碎選別技術

破碎混合プラスチック（図1）には、多種のプラスチック片が混合されており、加えて選別回収されなかった被覆電線や金属片等の異物を含むため、プラスチック材料としての再生利用は困難な状態にある。この破碎混合プラスチックを平均8mm程度に細かく砕き、風力選別や比重選別を用いて金属等の異物を高精度に除去しプラスチック純度を上げたものを微破碎混合プラスチック（図2）と呼ぶ。



図1 破碎混合プラスチック



図2 微破碎混合プラスチック

### 3. 混合プラスチック選別技術

微破碎混合プラスチックの平均的な組成は、家電製品で最も多く使われている非難燃のPP、ABS、PSが重量比で約70%、難燃プラスチック、ガラスやタルク等フィラー強化プラスチック、PCやPOMなどの微量のエンジニアリングプラスチックやPVCが30%である。

### 4. 混合プラスチック選別技術

微破碎混合プラスチックから非難燃のPP、ABS、PSを選別回収するプロセスを図3に示す。まず湿式比重選別により比重が1.0未満のPPを分離する。次に比重1.0以上の混合プラスチックを、比重1.1未満の主として非難燃のABS/PSからなる混合プラスチックと比重1.1以上の難燃プラスチック等を含む重比重プラスチックとに分離する。湿式比重選別で分離されたPP、ABS/PS混合プラ

スチックには、比重差で選別できないゴム等の異物を含有するためこれを独自の乾式工程で除去する。また、ABS/PS混合プラスチックは、ABSとPSの比重差が小さく比重では分離できないため、両プラスチックを摩擦帯電させたときの極性の違いを利用した静電選別によりABSとPSに分離する。さらに、RoHS規制に適合するため、比重選別で除去できずに残存する臭素系難燃プラスチックを、X線を利用した独自の選別装置によって除去する。

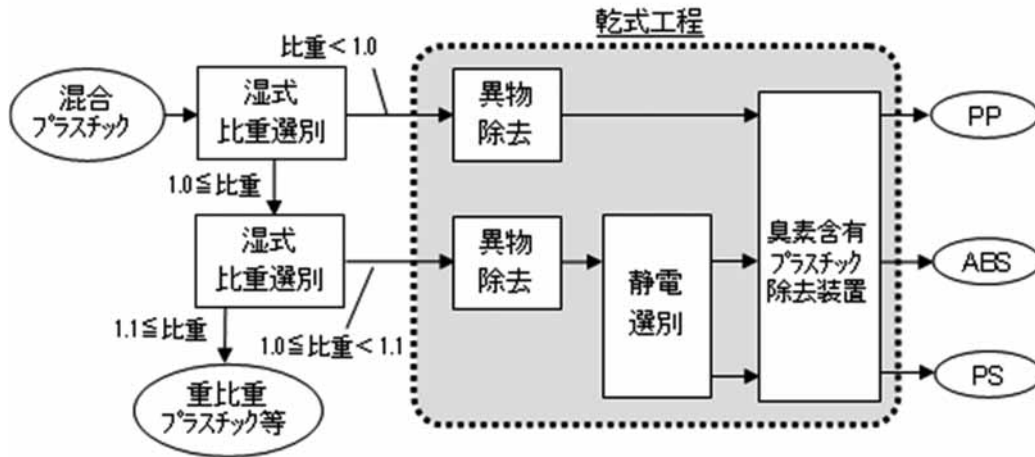


図3 PP、PS、ABS選別回収プロセス

以上のようにして、湿式比重選別工程に、異物除去、静電選別、臭素含有プラスチック除去などの独自の乾式選別工程を組み合わせることにより、純度99%以上の臭素系難燃剤を含まないPP、ABS、PSを分離回収することができる。

### 5. 家電製品への再利用（自己循環リサイクル）

このようにして分離回収されたPP、PS、ABSは、エアコン、冷蔵庫をはじめとする三菱電機製品に再利用することができる。実際の適用事例を図4～6に示す。



図4 自己循環ABS適用事例  
(エアコン吹出口ノズル)



図5 自己循環PP適用事例  
(冷蔵庫ドレンパン)



図6 自己循環PS適用事例  
(エアコンファンモータ固定部品)

### 6. おわりに

三菱電機は、2010年4月、千葉市に、本技術を用いた日本初の量産規模の家電破砕混合プラスチック分別プラントを稼働させ、株式会社グリーンサイクルシステムズにて本格的なプラスチックリサイクル事業を開始した。2017年度には全国の家電リサイクルプラントから1万4千トンの混合プラスチックを引き受け選別を行った。回収した高純度プラスチックは、家電製品をはじめとする様々な国内用途で再利用されている。今後も、高品質の再生プラスチック原料を大量かつ安定的に供給し日本の循環型社会の形成推進に貢献したい。

(参考情報：[http://www.mitsubishielectric.co.jp/corporate/eco\\_sp/plastic\\_sp/index.html](http://www.mitsubishielectric.co.jp/corporate/eco_sp/plastic_sp/index.html))

## 会員事業所訪問 31 お元気ですか？



今回は相模原市の事業所です！

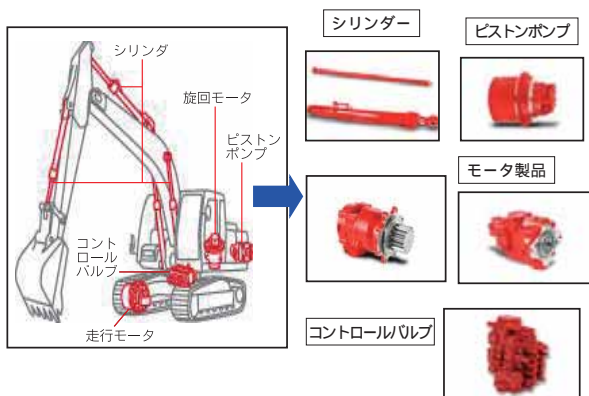
## K Y B株式会社相模工場

協議会事務局 山崎美紀



工場外観

K Y B(株)相模工場は相模原市の南東部、麻溝台工業団地の中に位置しています。(株)萱場製作所の本社工場として東京芝浦に誕生、1975年に相模工場として当地に移転されました。当協議会設立の昭和53年からご入会いただいております。創業者である萱場資郎氏が1919年、21歳のときに設立した萱場発明研究所が当社の前身となります。社名の「萱場」は氏の名前からとったのだそうで、2015年10月に会社商号を「K Y B株式会社」に変更しています。相模工場では、油圧機器建設・農業機械用ピストンポンプ・モータ、バルブ、鉄道用緩衝器航空機器脚系統、油圧系統、空圧系統、操縦系統の各種機器を製造しています。下図は代表される製品の一部になりますが、図に示された部分がそれぞれの写真となります。



モノづくりの現場を支える信頼のブランドとして生産された製品は国内外のメーカー各社へと納入されています。上記の建設機械はほんの一部となりますが、他にフォークリフトのコントロールバルブ、大型ジェット旅客機の主脚を格納する扉の開閉に使用される「アクチュエータ」、新幹線の車両間の左右両側に車両の進行を平行に設置される「車体間ダンパ」など私達が日々利用している輸送機器にも多くが使われています。製品があまりにも幅広くご紹介はこの程度にいたします。

工場の環境活動としては、2000年にISO14001を取得、2015年版規格の移行審査を終え、新規格での運用をスタートされております。保全活動としては、製造工程の中にメッキ処理工程があるため日量/150tの排水が発生するため徹底した水質管理につとめられています。都市ガスのコジェネレーションシステムを2006年に導入、発生した電力は現在工場全量の約1/3をまかなっているとのこと。廃棄物対策としては、洗浄工程からアルカリ廃液が多量に発生するそうで、以前は全量廃棄物として委託処理したのだそうですが、現在は敷地内に減量化設備(RO(逆浸透法))を導入し、濃縮された廃液は廃棄物業者に委託処理していますが、この方法を導入したことにより1~2割の削減効果が出たとのことでした。また、切削工程からの切粉については22t/月発生するそうですが、回収して、長野県の鋳物業者にリサイクルを依頼。省エネ対策としては構内の照明を順次LEDに切り替えるなどの対策を進められています。地域活動としては「相模原地区廃棄物対策協議会」に参画、また「相模原市の環境をよくする会」の会員として自然保護活動に参加し、2016年度には「河川生物調査」と「絶滅危惧種カワラノギクと河原の植物観察」に参加されたとのこと。ほかにも市内の高等学校、中学校の生徒達の工場見学の受け入れなども積極的に行っています。訪問の際に工場敷地内にある「K Y B 史料館」を案内いただきました。社の創業からの歴史と技術に対する思いが非常に分かりやすく解説、展示されており、体感するコーナーなどもありました。中でも目を引いたのがメモリアル展示として第二次世界大戦中に活躍したゼロ戦の主脚の緩衝器には大変驚きました。1977年に瀬戸内海の海底から回収されたものだったので、メッキ部は光沢を保ち、当時の技術の高さが伺えるものとなっています。

こちらの史料館は曜日指定になりますが、一般の方も見学可能な施設になっているそうです。また、



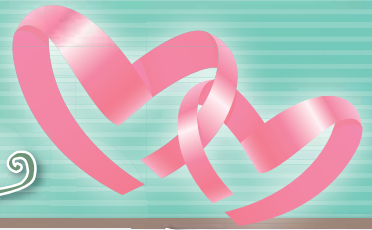
当協議会も以前協賛したことのある「かながわサイエンスサマー」に昨年初参加され、小学4年生から6年生にパスカルの原理と油圧のメカニズムを楽しく学んでもらうなど、当館の活用が広がっているそうです。興味のある方は是非、足を運んでみてください。もの

づくり国ニッポンの底力を見るような、そんな興味深い事業所訪問となりました。



# ～健康診断は、健康維持への第一歩～

会員企業の従業員とご家族の皆さまの健康づくりを  
健診70年の実績で、全力サポートいたします。



## 公益財団法人 神奈川県結核予防会

### 中央健康相談所

#### 企業健診

(一般健診、特殊健診等)

#### 協会けんぽ健診

〒232-0033 横浜市中区中村町3-191-7  
TEL 045-251-2364(代)

#### 交通機関

- \* 京浜急行線「黄金町駅」から徒歩約15分
- \* 地下鉄「阪東橋駅」(1番・4番出口)から徒歩約10分
- \* 横浜駅からバス白妙町下車  
または桜木町駅からバス浦舟町下車  
いずれも徒歩約5分



### かながわクリニック

#### 人間ドック レディースドック

#### 婦人検診

#### 企業健診 (一般健診等)

#### 協会けんぽ健診

〒231-0004 横浜市中区元浜町4-32  
県民共済馬車道ビル  
TEL 045-201-8521(代)

#### 交通機関

- \* JR京浜東北線「関内駅」(北口)から徒歩約10分
- \* 地下鉄「関内駅」(4番出口)から徒歩約7分
- \* みなとみらい線「馬車道駅」(6番出口)から徒歩約2分



## 一般社団法人 神奈川県環境計量協議会

快適な環境を維持するための (略称 <sup>シンカンキョウ</sup> 神環協) 正確な指標を提供する

<正会員> (アイウエオ順)			<正会員> (アイウエオ順)		
Tel.			Tel.		
1	(株)IHI検査計測	横浜市 045-791-3516	33	(株)巴商会 技術本部	横浜市 045-921-2143
2	(株)アクアパルス	横浜市 045-788-5101	34	中日本M&E・エンジニアリング東京(株)	東京都 03-5339-1724
3	(株)アサヒ産業環境	藤沢市 0466-88-5656	35	(株)日曹分析センター小田原事業所	小田原市 0465-42-3115
4	(株)アジア共同設計コンサルタント	横浜市 045-730-6311	36	(株)ニチュ・テクノ	川崎市 044-280-0701
5	ヴェオリア・ジェネッツ(株)	横浜市 045-752-2421	37	日本工業検査(株) 社会インフラ部	川崎市 044-222-9002
6	(株)エスク横浜分析センター	横浜市 045-785-2914	38	日本表面化学(株) 茅ヶ崎工場	茅ヶ崎市 0467-83-4625
7	荏原実業(株) 中央研究所	川崎市 044-980-0360	39	(株)日本水処理技術水質分析センター	座間市 046-253-1635
8	(株)オオスミ	横浜市 045-924-1050	40	(一社)日本油料検定協会	横浜市 045-722-3605
9	(株)オリエンタルコンサルタンツ東京事業本部	東京都 03-6311-7855	41	(株)日立産機ドライブ・ソリューションズ	海老名市 046-232-1320
10	オルガノ(株) 開発センター 分析グループ	相模原市 042-702-7823	42	富士産業(株)	横浜市 045-502-1828
11	化工機プラント環境エンジニア(株)	川崎市 044-355-0598	43	ムラタ計測器サービス(株)	横浜市 045-812-1811
12	(株)神奈川県環境研究所	藤沢市 0466-88-6650	44	森永乳業(株) 分析センター	座間市 046-252-3082
13	(株)環境計測	厚木市 046-270-6110	45	(株)矢嶋商会	平塚市 0463-32-4011
14	(一財)北里環境科学センター	相模原市 042-778-9208	46	(株)横須賀環境技術センター	横須賀市 046-865-6661
15	(株)酒井化学研究所	大和市 046-263-6764	47	横浜ビービーエム(株)	横浜市 045-881-5505
16	サガミ計測(株)	相模原市 042-778-3646	48	菱重ファシリティー&プロパティーズ(株)	相模原市 042-762-1035
17	三機工業(株) 技術研究所	大和市 046-276-3911			
18	三友プラントサービス(株) 横浜工場	横浜市 045-784-1451			
19	JFE環境(株)	横浜市 045-508-3700			
20	JFE東日本ジーエス(株)	川崎市 044-288-3348			
21	JFEテクノロジーリサーチ(株)	川崎市 044-322-6612			
22	(株)島津テクノロジーリサーチ 秦野事業所	秦野市 0463-88-8700			
23	(株)湘南分析センター	横浜市 045-780-6180			
24	(一財)食品環境検査協会 横浜事業所	横浜市 045-201-7031			
25	水िंग(株)	藤沢市 0466-91-5719			
26	(株)総合環境分析	横浜市 045-929-0033			
27	(株)相模新日本環境調査センター	厚木市 046-223-4727			
28	(株)ダイワ	平塚市 0463-53-2222			
29	大和サービス(株) 東京測定室	相模原市 042-773-3571			
30	(株)タツタ環境分析センター	茅ヶ崎市 0467-87-0967			
31	(株)タツノ	横浜市 050-9000-0644			
32	東芝環境ソリューション(株) 環境分析部	横浜市 045-510-6833			

<賛助会員> (アイウエオ順)		
Tel.		
1	(株)ガステック	綾瀬市 0467-79-3911
2	(株)環境管理センター神奈川営業所	川崎市 044-299-5377
3	(株)島津製作所 横浜支店	横浜市 045-311-4105
4	大起理化学工業(株)	埼玉県 048-568-2500
5	(株)東京科研	横浜市 045-361-5826
6	日本コントロールシステム(株)	東京都 03-3443-5081
7	(株)パーキンエルマー・ジャパン	横浜市 045-339-5860
8	日立プラントサービス(株)	千葉県 047-365-3840
9	マイルストーンゼネラル(株)	川崎市 044-850-3811
10	松田産業(株)	埼玉県 046-246-2095
11	ヤナコテクノニカルサイエンス(株)	横浜市 045-510-3173
12	(株)ヨコレイ	横浜市 045-381-4501
13	ラボテック(株)	広島県 082-921-8840

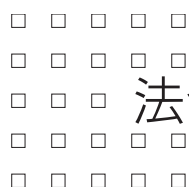
平成30年4月1日現在

### <事務局>

〒236-0004 横浜市金沢区福浦2丁目11番地7号 (株)アクアパルス内

Tel : 045-790-5280 FAX : 045-790-5281

Email : shinkankyuu@aqua-pulse.co.jp HP : //www.shinkankyuu.com/



# 平成30年度 環境農政局における 予算及び主要事業について

神奈川県環境農政局総務室

神奈川県の平成30年度当初予算は、「かながわランドデザイン第2期実施計画」（平成27年7月策定）の最終年度として、「いのち輝くマグネット神奈川」の実現に向けて、計画に掲げるプロジェクトを着実に推進するための予算として編成しました。

「かながわランドデザイン総仕上げ～子どもみらいをスマイル100歳に！～」と題して、子ども子育てへの支援や県立教育施設の整備に取り組むとともに、未病を改善することによる健康長寿の取組みや、「ともに生きる社会かながわ憲章」の実現に向けた取組みを推進することで、子どもたちが100歳までスマイルで過ごせる持続可能な社会を目指します。

環境農政局の当初予算は、既存事業をゼロベースで見直すとともに、国庫を積極的に活用するなど、限られた財源を最大限に活用しながら、より優先度の高い事業へ財源を重点的に配分し、新たな課題にも積極的に対応し、環境の保全、農林水産業の振興に向けた取組みを進めていくこととしています。

環境関連の平成30年度当初予算は、一般会計の環境費及び特別会計の水源環境保全・再生事業会計を合わせた192億3百万円であり、平成29年度当初予算額と比較して、101.7%となっています。

以下、環境関連の施策分野ごとに、新規事業等の主な事業を紹介します。

### 1 地球温暖化対策の推進

- 地球温暖化対策推進条例施行費（一部） 5, 117千円  
県内の温室効果ガス削減に向けた取組みの促進を図るため、一定規模以上の事業活動・建築物・開発事業についての計画書制度を着実に運用する。
- 中小規模事業者省エネルギーサポート事業費 11, 942千円  
県内の中小規模事業者の省エネルギー対策への取組みを支援するため、中小規模事業所及び中小テナントビルへの省エネ診断を実施する。
- 省エネルギー対策フォローアップ相談体制構築事業費 4, 109千円  
省エネ診断を受診した中小規模事業者のフォローアップのため、専門家（中小企業診断士、技術士）と連携して省エネルギー対策を実施するための支援を行う。
- 家庭向け省エネルギー行動促進事業費 4, 700千円  
県民の省エネルギーの意識を高め具体的な行動を促すよう、民間事業者と連携したキャンペーンを実施するとともに、既存住宅の省エネルギー性能の向上を図るため、省エネリフォーム等の促進に向けた事業を実施する。

### 2 循環型社会づくり

- 循環型社会づくり推進事業費 2, 000千円  
「神奈川県循環型社会づくり計画」の計画目標の達成に向け、施策の柱である「資源循環

の推進」及び「適正処理の推進」を図るため、食品廃棄物の削減に向けた普及啓発や資源循環の推進に係る講習会等を実施する。

- 産業廃棄物最終処分場費 291,081千円  
産業廃棄物の適正処理を推進するため、安全性のモデルとして設置された「かながわ環境整備センター」の運営を行う。

- ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進費 519,839千円  
中小企業等のポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理費用の負担を軽減するため、独立行政法人環境再生保全機構に対して、ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金の一部を拠出する。

また、平成27、28年度に実施したPCB廃棄物等の掘り起こし調査の未達事業者等への再調査を実施するとともに、県機関（教育局、企業局を除く）が保管するPCB廃棄物等の処理及び処理に必要な調査等を行う。

### 3 生活環境の保全

- 大気汚染監視用機器更新費 35,210千円  
県民の健康の保護と生活環境の保全のため、大気汚染防止法に基づき、PM2.5など大気中の汚染物質を常時監視するための測定機器を計画的に整備する。

- 自動車排出NOx・PM総量削減対策推進事業費 10,210千円  
自動車NOx・PM法に基づく総量削減計画の進捗状況調査を実施する。  
また、県生活環境の保全等に関する条例に基づく旧式ディーゼル自動車の運行規制等に係る指導・取締りを行うとともに、規制内容の周知を行う。

- 一部新 アスベスト環境調査事業費 27,842千円  
アスベストの飛散防止対策や県民不安へ対応するため、大気汚染防止法に基づき、アスベスト除去工事の作業基準の遵守状況等の調査を行うとともに、調査に必要な分析機器を更新する。

### 4 自然環境の保全・再生と活用

- 水源林土壌保全対策事業費 259,296千円  
森林の土壌保全を図るため、県内水源保全地域内において、崩壊地の拡大等を防止する土木的工法も採り入れた対策に取り組むとともに、土壌流出が懸念される森林において、筋工や植生保護柵等を組み合わせた対策を推進する。

- 一部新 自然環境保全対策事業費 8,517千円  
自然環境保全地域特別地区の保全を図り、自然保護思想を普及啓発することに加え、良好な自然環境の維持・保全の一助とするため、希少種であるツキノワグマの生息状況を把握する。

- 地域ぐるみ鳥獣被害対策推進費 27,783千円  
市町村や住民が地域ぐるみで取り組む鳥獣被害対策 を支援するため、「かながわ鳥獣被害対策支援センター」（平塚市西八幡）が専門的観点からの技術的支援や人材の育成などを行う。

- 一部新 指定管理鳥獣捕獲等事業費 6,525千円  
捕獲、被害防護対策、集落環境整備の3つの取組みを地域が一体となって実施  
集中的かつ広域的な管理が必要な「指定管理鳥獣」として国が定めているイノシシは、農作物への被害が増加するとともに、生息分布域が拡大し、人身被害や生活被害の発生も懸念されているため、計画の策定や捕獲等の取組みを実施する。



# 水質事故の発生状況と未然防止のための事業活動における留意点について

神奈川県環境農政局環境部大気水質課

## 1 はじめに

神奈川県内では、河川や水路等に油や有害物質が流れ込む水質事故が毎年200件を超えて発生しています。一旦水質事故が発生すると、魚や水生生物に被害が発生したり、水道原水や農業用水の取水ができなくなるなど、生態系や社会生活に大きな影響を与える可能性があります。今後も貴重な水環境を保全し、将来にわたって利用していくため、日頃から水質事故の未然防止に取り組む必要があります。

## 2 水質事故の通報件数の経年変化

水質事故の通報件数は平成12年度以降、毎年200件前後で推移してきましたが、平成18年度に300件を超え、平成19年度にはさらに増加し342件となりました。その後、減少に転じ、近年では年間250件程度で推移しています（図1）。

平成29年度の種別別通報件数は、魚死亡事故が23件（全体の11%）、油浮遊事故が83件（同39%）、その他の着色や汚濁等の事故が106件（同50%）となっています。その他の事故では特に塗料や工事に伴う濁水の流出による白濁事故が多くなっています。

平成29年度の水質事故の通報件数は、平成28年度と比較して71件減少しました。

しかしながら長期的には、通報件数は従前に比べ増加しており、その背景としては、事業者の皆様が環境保全に対する努力や下水道の整備等により川がきれいになった一方で、環境に対する県民意識が高まり、河川等の異常に関心を払う県民が増えたことも考えられます。

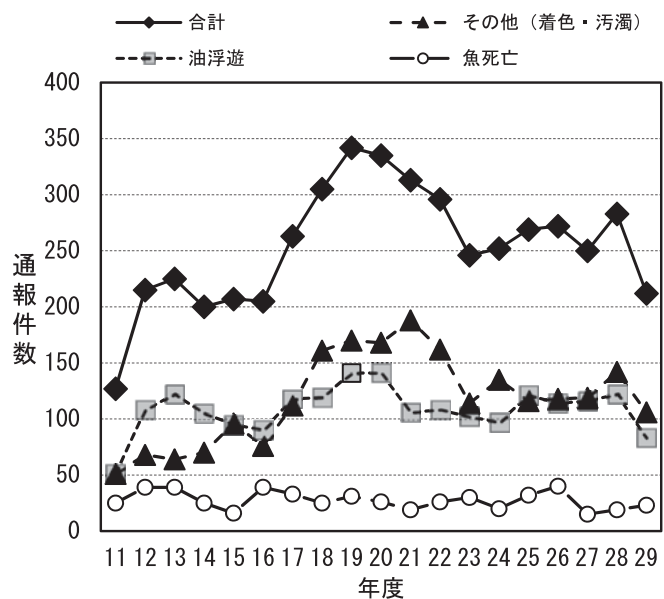


図1 水質事故通報件数の経年変化

## 3 水質事故の原因とその事例

### (1) 水質事故の原因別の割合

平成25年度から平成29年度までの5年間に発生した1,285件の水質事故のうち、原因が判明した事故は525件（魚死亡15件、油浮遊248件、その他262件）でした。

このうち、工場など事業所に起因する事故が212件（40.4%）と最も多く、工事（土木工事又は塗装作業等）に起因する事故が165件（31.4%）となっています（図2）。

また、事故発生の通報を受けて現地調査に出向

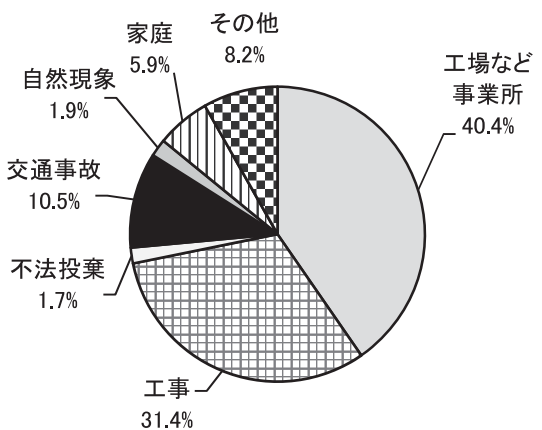


図2 水質事故の原因別の割合（5年間）

いたものの、原因を突き止めることができなかつた原因不明の事故は760件（魚死亡114件、油浮遊307件、その他339件）でした。

## (2) 水質事故の事例

平成29年度に発生した水質事故について、事業所が原因であった事故を2例紹介します。

### ア 事業所からの水酸化ナトリウム水溶液の流出

事業者から洗浄水として使用している2.5%水酸化ナトリウム水溶液が場外に流出し、農業用水に流入したとの通報がありました。流出原因は、ポンプのメンテナンス時に配管の継手が外れたことによるものでした。事業者は乾燥砂を散布して地面上の水溶液を吸い取り、回収を実施しました。流出量は不明ですが、現場の状況では、ほとんど地面に吸収され、農業用水への流出は多くはない状況でした。事業者は再発防止対策として、メンテナンス時の注意喚起や防液堤の改修を行いました。

### イ 事業所からの着色水の流出

市に河川が赤く着色しているとの通報があり、現場確認を行ったところ、河川と事業所の雨水側溝がピンク色に着色していることが確認されました。雨水側溝が着色していた事業所に対し原因を確認したところ、排水処理施設の原水槽に亀裂があり、そこから雨水槽に流入した可能性があることが判明しました。事業者は、再発防止対策として亀裂の補修工事を行いました。



図3 着色水が流れた河川

## 4 事業活動における留意点

事業活動に関連した水質事故は毎年多く発生しており、水道水の取水に影響が出た場合などには、多額の損害賠償を求められるケースもあります。事故の被害拡大の防止や未然防止の観点から、日常的な取組みが必要です。

バルブの閉め忘れなどの作業中の不注意によって化学物質が流出した事故や、「3(2)水質事故の事例」で挙げたような、施設の劣化や維持管理の不備による事故が繰り返し発生しています。施設や配管の日常的な点検の徹底や、作業開始時・終了時の複数人での確認等により、これらの事故の発生を未然に防止することにつながります。

さらに、万が一事故が起きた際に迅速に対応できるよう、緊急時の連絡系統の確認や対応マニュアルの作成、事故を想定した訓練の実施など、日頃からの対策が大切です。

神奈川県において発生した水質事故事例や水質事故への対応リーフレットなど、県内の水質事故に関連する情報を県のHPに掲載しておりますので、ご覧ください。

【[かながわの水質事故](http://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/suisitu/hassei/joukyou.html)：<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/suisitu/hassei/joukyou.html>】  
神奈川県ホーム<暮らし・安全・環境>生活と自然環境の保全と改善>公害対策>水・地盤環境>かながわの水質事故

# 廃棄物行政における課題等と改正法の概要について

## 神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課

平成28年1月に発覚した食品廃棄物の不正転売事案や、鉛等の有害物質を含む電気電子機器等のスクラップ（雑品スクラップ）等が、環境保全上の措置が十分に講じられないまま、破砕や保管されたことにより、火災の発生や有害物質等の漏出等の生活環境保全上の支障が生じる事案が発生しました。これらの状況を踏まえ、環境省では、廃棄物の適正処理を推進するため、マニフェスト制度を強化するとともに、雑品スクラップ等の有害性のある使用済みの機器（以下「有害使用済機器」という。）の適正な保管等を義務付けるために、平成29年6月16日に廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）を一部改正し、平成30年4月1日から施行しました。また、改正法では、一体的に産業廃棄物の処理を行う親子会社の特例制度も創設されたので、以上の3項目について、その概要をお知らせします。

### 1 電子マニフェストの使用の義務付け

#### (1) 電子マニフェストの使用義務の対象

前々年度の特別管理産業廃棄物（PCB廃棄物を除く。）の発生量が50トン以上の事業場を設置する特別管理産業廃棄物の多量排出事業者に電子マニフェストの使用が義務付けられました。

- 1 電子マニフェストの使用の義務付けの施行期日は2020年4月1日なので、2018年度の特別管理産業廃棄物（PCB廃棄物を除く。）の発生量から義務の対象となるかを判断。
- 2 複数事業場を有している場合、特別管理産業廃棄物（PCB廃棄物を除く。）の発生量が年間50トン以上の事業場から排出する特別管理産業廃棄物のみに使用義務。
- 3 電子マニフェスト使用義務がかかる排出事業者から、当該義務のかかった特別管理産業廃棄物の処理を受託した電子マニフェスト導入済の収集運搬業者、処分業者にも使用義務。

#### (2) 特別管理産業廃棄物処理計画書の記載

ア 処理計画書に「電子マニフェストの使用に関する事項」として、JWNETへの加入、電子マニフェスト対応処理業者との契約等を記載します（2019年6月30日期限提出分以降）。

イ 処理計画書を提出した排出事業者は、処理計画に基づき行った取組について、電子マニフェストの使用状況を含め、毎年6月30日までに都道府県知事等に報告しなければなりません。

ただし、インターネット回線等の不具合や自然災害等の場合、処理業者が対応しない場合やスポット的な処理の場合等は、電子マニフェストの使用の義務付けから除かれます。

### 2 有害使用済機器の適正な保管等の義務付け

#### (1) 有害使用済機器

使用を終了し、収集された機器のうち、対象品目（特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に指定されている4品目又は、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）に指定されている28品目（附属品含む））に該当するもので、廃棄物ではなく、かつリユース（再使用）されないものが対象になります。





(2) 届出義務

有害使用済機器の保管又は処分を業として行う場合には、事業開始の10日前までに都道府県知事等に届出を行う必要があります。

- 1 改正法施行時点で既に有害使用済機器の保管等を行っている場合は、平成30年10月1日までに届出。
- 2 保管等を行うヤードに係る法の許可を持っている者など、法令で定める者については届出が不要。

(3) 処理基準の遵守義務等

届出義務が適用される者については、保管高さの制限、火災・延焼防止措置、土壌・地下水汚染防止措置をはじめとした保管・処分基準の遵守義務、帳簿の記録義務が適用されます。

3 親子会社による一体的処理の特例

二以上の事業者（いわゆる親子会社）が、一体的な経営を行っている状況にあり、産業廃棄物の適正な収集、運搬又は処分が行える等の基準に適合する旨の都道府県知事等の認定を受けた場合には、当該親子会社は、産業廃棄物処理業の許可を受けずに、相互に親子会社間で一体として産業廃棄物の処理を行うことができる制度が創設されました。

(1) 一体的な経営を行う事業者の基準

二以上の事業者のいずれか一の事業者（親会社）が、当該二以上の事業者のうち他の全ての事業者（子会社）について、次のいずれかに該当すること。

ア 子会社の発行済株式の総数、出資口数の総数又は出資価額の総額を保有していること。

イ 次のいずれにも該当すること。

- ・ 子会社の発行済株式の総数、出資口数の総数又は出資価額の総額の3分の2以上に相当する数又は額の株式又は出資を保有していること。
- ・ 役員又は職員を、子会社の業務を執行する役員として派遣していること。
- ・ 子会社は、かつて同一の事業者であって、一体的に廃棄物を適正に処理していたこと。

(2) 収集、運搬又は処分を行う事業者の基準

親子会社のうち、産業廃棄物の収集、運搬又は処分を行う者が、以下の基準のすべてに適合していること。

ア 申請事業に関する処理計画において産業廃棄物の処理を行うとされており、産業廃棄物の処理を統括して管理する体制のもとで処理を行うこと。

イ 申請事業以外の産業廃棄物の処理を行う場合は、申請事業に係る産業廃棄物と区分して行うこと。

ウ 申請事業に関する産業廃棄物の処理を当該親子会社以外の者に委託する場合は、親子会社が共同して委託を行うとともに受託者にマニフェストを交付すること。

エ 産業廃棄物の処理を的確に行うに足りる知識及び技能を有すること。

オ 産業廃棄物の処理を的確に、かつ、継続して行うに足りる経理的基礎を有すること。

カ 欠格要件等に該当しないこと。

キ 基準に適合する施設を有すること。等

申請に係る産業廃棄物の積卸しを行う区域、処分施設が存在する区域を管轄する都道府県知事等に親子会社が共同で申請を行う必要があります。また、毎年6月30日までに、当該認定に係る産業廃棄物の処理状況に関する報告書を提出する必要があります。

# かながわスマートエネルギー計画の取組について

## 神奈川県産業労働局産業部エネルギー課

「かながわスマートエネルギー計画」は、平成25年7月に可決された「神奈川県再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」を受けて、平成26年4月に策定しました。

また、平成30年3月に平成30年度から32年度までの重点的な取組の追加等を行う改訂を行いました。

この計画を推進するため、太陽光をはじめとする再生可能エネルギー等の導入加速化、水素エネルギーの導入拡大及び省エネルギーの促進とスマートコミュニティの形成に取り組み、地域において自立的なエネルギーの需給調整を図る分散型エネルギーシステムの構築を目指しています。そこで、この計画を推進するための主な施策を紹介します。

### 1 ZEH・ZEBの導入及び省エネ改修の促進

高断熱の壁や窓など、高性能の省エネ機器による省エネと太陽光発電などによる創エネにより、年間の一次エネルギー消費量が正味でゼロとなる住宅（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH））とビル（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB））を導入する取組に対して補助を行い、普及を図っています。

また、今年度から、ZEHへの改修が難しい既存住宅の省エネを促進するために、省エネ効果が見込まれる窓、壁、天井、床の改修工事に対して経費の一部を補助します。

#### ZEH導入費補助

[対象者] 住宅の建築主（新築）、所有者（既築）  
又は建売住宅取得者（建売）

[補助額] 補助率 1 / 3（上限20万円 / 戸）  
平成31年2月28日まで募集しています。

#### ZEB導入費補助

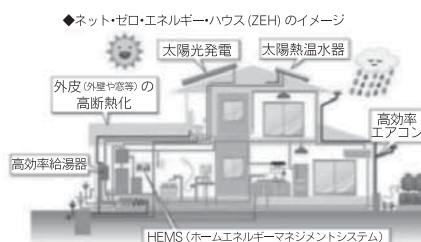
[対象者] 建物の建築主（新築）又は所有者（既築）

[補助額] 補助率 1 / 3（上限2,500万円 / 件）  
（薄膜太陽電池を設置する費用は補助率 1 / 2）

#### 省エネ改修費補助

[対象者] 既存住宅の所有者

[補助額] 補助率 1 / 3（上限20万円 / 件）  
平成31年2月28日まで募集しています。



峰光電子株式会社 本社ビル  
(平成29年度補助対象)

### 2 自家消費型太陽光発電等の導入促進

再生可能エネルギーの更なる普及拡大を図るため、事業者等が自家消費型の太陽光発電等を導入する経費に対して補助を行っています。

[対象者] 県内に事務所又は事業所を有する企業等

[補助額] 補助率 1 / 3

### 3 定置型蓄電池の導入

太陽光発電の更なる導入拡大に向けて、太陽光で発電した電力を効果的に利用する蓄電池の導入促進を図るため、住宅や事業所に新たに太陽光発電システムと併せて蓄電システムを導入する経費に対し補助を行っています。

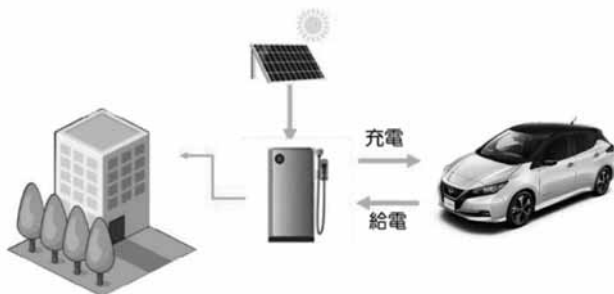
[対象者] 新たに太陽光発電設備と併せて蓄電システムを導入する個人又は法人

[補助額] 補助率 1 / 3 (上限あり)

4 期に分けて募集。第3期は9月3日から募集を開始します。

### 4 ワークプレイスチャージング

電気自動車の導入を促進するために、電気自動車通勤している従業員が職場で充電を行う「ワークプレイスチャージング」を導入する経費に対し補助します。(現在は募集終了しています。)



[対象者] 県内事業者

[補助額] 補助率 1 / 3 (上限2,000万円)

【ワークプレイスチャージングのイメージ】

### 5 水素エネルギーの活用

次世代エネルギーとして期待される水素エネルギー社会の実現に向け、水素の利用拡大を図るため、燃料電池自動車 (FCV)、燃料電池フォークリフトの導入や、インフラとして不可欠な水素ステーションの整備に対し補助を行い、普及を図っています。

#### ○燃料電池自動車導入費補助

[対象者] 民間事業者、個人

[補助額] 70万円

平成31年2月28日まで募集しています。



MIRAI



CLARITY FUEL CELL

#### ○燃料電池フォークリフト導入費補助

[対象者] 民間事業者、個人

[補助額] 70万円

平成31年2月28日まで募集しています。



燃料電池フォークリフト

#### ○水素ステーション導入費補助

[対象者] 民間事業者

[補助額] 上限3,500万円 / 県

平成31年8月31日まで募集しています。

補助事業の詳細は、神奈川県ホームページ

「かながわスマートエネルギー計画」をご覧ください。

かながわスマートエネルギー計画 検索

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f300183/>





# わがお国自慢 ～栃木県大田原市編～



私の故郷は栃木県大田原市です。関東平野の北の端、那須連山の麓に広がる那須野が原の中心に位置しています。平家物語の「扇の的」(元暦2年(1185年)の屋島の戦い)で知られた那須与一の故郷です。与一くんは、海(瀬戸内海)で活躍しましたが、わが故郷には海がありません。そのかわり川の魅力を堪能できる自然があります。市内を流れる那珂川(なががわ)は、その源を栃木県北部の那須岳に発し、県内を南東に流れ、約150本もの支流を合流して茨城県ひたちなか市と大洗町の間で太平洋に注ぐ一級河川です。水量、水質などに恵まれた那珂川では、50種類以上の魚の生息が確認され、その中にはイトヨ、スナヤツメ、ミツバヤツメなどの珍しい魚も確認されています。流域には多くの釣り場が存在し、鮎釣りのメッカとして知られています。平成14年度には日本釣振興会により「天然アユがのぼる100名川」に選定されました。また、那珂川は今もアユ、サケ、



サクラマスなど海からやってくる魚が数多くそ上する川としても有名です。名産の天然鮎は、平成10年度以降の漁獲高に於いても日本一を続けています。(日本一は、イチゴだけでなかった!) また、関東きっての清流といわれるほど水質のよい河川としても知られています。関東地方の主な河川の中では最も水質のよい河川です(平成2～11年までの10年間のBOD平均値ですが・・・)。その那珂川の川岸に日本でも珍しい淡水魚の水族館である「栃木県なががわ水遊園」があります。公園を併設した施設は家族づれで楽しめるアクアパークとして地元の皆さんの憩いの場所となっています。夏休みには子どもたちの体験学習の場ともなっており鮎の掴み取りなどのイベントも開催されています。栃木県唯一の水族館である当園は、海にはない川の魅力として、ふんだんに太陽光が差し込む川の水底を体験できる施設です。わが故郷の陸の水族館に一度訪れて日本の河川の素晴らしさを体験してはいかがでしょうか。



(記 環境保全アドバイザー 神田 英治氏)

## 広報委員会

委員長	(株)日立製作所ITプロダクツ統括本部	委員	(株)オカムラ追浜事業所
副委員長	市光工業(株)伊勢原製造所	委員	ソニー(株)厚木テクノロジーセンター
委員	(株)さんこうどう	委員	(株)ニコン相模原製作所
委員	富士フィルム(株)材料生産本部	委員	JX金属(株)倉見工場
委員	三菱ケミカル(株)平塚事業所	委員	三菱ケミカルハイテクニカ(株)小田原テクノロジーセンター

## ✉ 事務局だより ✉

会員の皆様には日頃から“しんかんきょう”をお読みいただきありがとうございます。今年度から当会報誌は年1回の発行となりました。引き続き会報誌“しんかんきょう”をご愛読くださいますようお願い申し上げます。なお、今回の表紙写真ですが、当会環境保全アドバイザーの神田英治氏撮影の「夏の朝に見つけたもの」です。撮影場所は、秦野市の立野緑地。偶然、早朝の散歩中に見つけて、シャッターを切ったそうです。真夏ならではの素敵な1枚となりました。皆さんも是非、屋外へ出て身近な夏を感じてはいかがでしょうか。

## 会報 しんかんきょう142号

発行年月日	平成30年7月
発行人兼	公益社団法人神奈川県環境保全協議会
編集責任者	会長 高橋 徹 横浜市中区日本大通1 (神奈川県環境農政局内) 電話 (045) 210 - 8727 E-mail : shinkankyoku@eagle.ocn.ne.jp ホームページ : http://www.shinkankyoku.or.jp
編集協力 製作・印刷	(株)さんこうどう( <a href="http://www.sankodo.net">http://www.sankodo.net</a> ) 電話 (0466)27 - 2511

印刷のことなら

# さんこうどう

デザイン

似顔絵  
キャラクター

広報紙

印刷

創業  
133年



**0120・3510・13**

<http://www.sankodo.net>

社員の皆様の健康が職場の活力です！！

# 健康度 測定



少子高齢化の進展、労働力人口の減少、「人生100年時代」を背景に、企業にとって「健康で長く働ける有能な人材の確保」が大きな課題になっています。

多様で柔軟な働き方が求められる中、社員の健康維持、健康増進を能動的に支援しましょう。  
かながわ健康財団が、その機会を提供します。

## お勧めのメニュー例

安心の実績

970社

経験豊富な  
スタッフを  
多数配置

## 健康度測定

- からだバランスチェック
- 肌年齢測定
- 糖化度測定
- 足型足圧測定
- 骨密度測定
- ストレス度チェック
- 血管年齢測定

## ロコモ度チェック

- 立ち上がりテスト
- 2ステップテスト
- 足型足圧測定

## 大人版体力測定

- 筋力
- 柔軟性
- 敏捷性
- 平衡性
- 全身持久力
- 筋持久力

※ ご相談・お見積りは無料で承ります。



公益財団法人

かながわ健康財団

KANAGAWA HEALTH FOUNDATION

<お問合せはこちら↓>

☎045-243-2008

△www.khf.or.jp